

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

EMA 認定制度 スマートフォン向けアプリケーション認定発表

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とした認定制度を実施し、新たな技術やサービス、通信機器等の普及に伴い青少年のインターネット利用環境が変化することに応じて、認定制度や認定基準の検討を随時行っております。

この度、「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度*1（以下「本認定制度」）」において、別紙のアプリケーションを適合と判定しましたので、2014年5月30日付けをもって認定範囲のアプリケーションとして発表いたします。

【別紙】2014年5月30日付け

モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度（スマートフォン向けアプリケーション）

http://www.ema.or.jp/press/2014/0530_02.pdf

認定後は十分な運用管理体制が維持されているか定期的に監視を実施し、是正処置・認定取消を含む適切な対処をなすことで、認定の実効性を維持します。

なお、本認定制度においてEMAの認定基準に適合したアプリケーションについては、認定範囲に含まれることとなり、携帯電話事業者が提供しているスマートフォンにおけるフィルタリングにおいてアクセス制限の対象から除外され、スマートフォンのフィルタリングをかけていてもアプリケーションが利用可能となります。詳細については携帯電話事業者各社のホームページにてご確認ください。

EMAでは引き続き、本認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルコンテンツの健全な発展と、青少年保護と健全な育成を実現するインターネット利用環境におけるセーフティネットの整備を推進して参ります。

*1 モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度

EMA が実施していた「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」及び「サイト表現運用管理体制認定制度」の両制度を融合し、2014年5月1日より開始した認定制度です。EMA が策定した認定基準「モバイルコンテンツ運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、この認定基準に適合した Web サイト及びアプリケーションに対して認定を付与します。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定 Web サイト及びアプリケーションに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定 Web サイト及びアプリケーションへのクレーム、問合せ、意見等を受け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度」の概要については、以下をご参照ください。

http://www.ema.or.jp/certification/fusion/dl/f_overview.pdf

認定情報は毎月15日、月末日に発表いたします（12月は20日の1回のみ）。土日祝日にあたる場合は、その前日になります。ただし、認定サイトがない場合の発表は行いません。

【参考】EMA 認定サイト情報

<http://www.ema.or.jp/evaluation/>

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail:info@ema.or.jp

